

令和7年度「みどり市元気アップ商品券」について

新規取扱店登録手続きについて

- ・ 申請期間
令和7年2月3日から令和7年2月28日まで
- ・ 登録申請書の提出先
みどり市健康管理課（大間々保健センター） ※FAX・郵送可
FAX：0277-72-1651
郵 送：〒376-0101 みどり市大間々町大間々1497-1

商品券の換金について

- ・ 換金の申請期間及び支払日（予定）
申請期間：令和7年4月22日から令和7年8月15日まで

換金 申請月	商工会への <u>提出日</u>	健康管理課への <u>提出期限</u>	支払予定日
4月	4月22日	4月23日	5月 9日
5月	5月 1日 5月15日 5月26日	5月 2日 5月16日 5月27日	5月20日 5月30日 6月10日
6月	6月 5日 6月13日 6月26日	6月 6日 6月16日 6月27日	6月20日 6月30日 7月10日
7月	7月 3日 7月15日 7月24日	7月 4日 7月16日 7月25日	7月18日 7月31日 8月 8日
8月	8月 4日 8月14日	8月 5日 8月15日	8月20日 8月29日

元気アップ商品券の令和6年度の使用実績

- ・ 発行数 3,367 枚
- ・ 換金額 1,654,500 円（500 円券×3,309 枚）
- ・ 使用期間 4 月～7 月
- ・ 換金期間 4 月～8 月